

自転車保険に 加入して いますか？



自転車事故の高額賠償事例が増えています

自転車利用者は被害者だけではなく、加害者にもなる可能性があります。

賠償金（判決）	概要
9,521 万円 (H25 年 神戸地裁判決)	小学生が夜間、帰宅するため自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において、歩行中の女性（62 歳）と正面衝突。女性が頭蓋骨骨折等の重傷を負い、意識不明となった。
9,330 万円 (R2 年 高松高裁判決)	男子高校生が夜間、イヤホンで音楽を聞きながら無灯火で自転車を運転中に、パトカーの追跡を受けて逃走し、職務質問中の警察官（25 歳）と衝突。警察官は、頭蓋骨骨折等で約 2 か月後に死亡した。
9,266 万円 (H20 年 東京地裁判決)	男子高校生が昼間、自転車で走行中、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断して進行したため、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員と衝突。男性会社員に重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。
6,779 万円 (H15 年 東京地裁判決)	男性が夕方、自転車で走行中、ペットボトルを片手に持ち、下り坂を速度を落とさないまま交差点に進入したため、横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は、3 日後、脳挫傷等により死亡した。

自転車保険の加入状況をチェック！！

(自転車損害賠償保険等)

個人賠償責任保険に加入またはTSマーク（点検日から1年以内）が貼られていますか？

はい

わからない

いいえ

下記①～⑧のいずれかの保険に加入していますか？
(保険証券等で確認してください)

はい

いいえ

加入している①～⑧の保険に
個人賠償責任保険が付帯されていますか？

はい

わからない

いいえ

すでに自転車損害賠償保険
等に加入しています。

ご契約の保険会社・共済に
ご確認ください。
※相当する補償がない場合には、
加入を検討しましょう。

自転車損害賠償保険等への
加入を検討しましょう。

●自転車運転中の賠償責任を補償する保険

確認いただく保険・共済契約

- ① 「自転車保険」等の名称で販売している傷害保険とのセット商品
- ② 自動車保険（特約）
- ③ 火災保険（特約）
- ④ 傷害保険（特約）
- ⑤ クレジットカードなどの付帯保険

団体
保
険

- ⑥ 会社等の団体保険
- ⑦ PTAの保険など学校・大学で加入募集を受ける保険
- ⑧ 交通安全協会の自転車会員として加入している保険
(自転車事故による損害賠償のみを補償)

確認いただきたいこと

①～⑧の保険・共済に加入しているか確認してください。
これらの保険・共済に「個人賠償責任保険」が
契約（付帯）されているか確認してください。

【個人賠償責任保険】

個人又は同居の家族が、日常生活で誤って他人にケガをさせたり他人の物を壊したりして、
法律上の損害賠償責任を負担した場合の損害を
補償する保険です。

※日常賠償責任保険、賠償責任共済といった名称も
同様な保険です。

※十分な賠償資力が確保されているか、契約している
保険等の保険金額も確認しておきましょう。

●自転車運転中の事故で他人の生命又は身体の重度な損害を補償する制度

確認いただく保険・共済契約

TSマーク付帯保険
(点検整備された自転車の車体に付帯された保険)

確認いただきたいこと

補償条件が限られています。点検日から1年以内
のTSマークが自転車に貼られているか確認して
ください。